

2020年10月5日

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、

「2016年の政治意識世論調査の項目に関する議事録」として、  
「2016年6月の政治意識世論調査の項目作成者が項目作成にあたり、上司あるいは指示しうる者（社内外）から受けた命令・要望の内容がわかる書類・メモ・メール等」に係る文書開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在せず、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

当審議委員会において関係部局から説明を聴取したところ、当該調査は最新の時事問題についての調査項目等を含めるうえで機動的にその内容を決定しているため、開示の求めに係る書類、メモ、メール等は存在しないとのことであり、その主張に、特段不自然、不合理な点は認められなかった。

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

2020年9月29日（第290回審議委員会）	第821号	諮問、審議
10月5日（第291回審議委員会）		審議、答申